

# 教育点描

# あきらめない!



木村 秋則  
(木村興農社)

わたしは、昔から「疑問に思うことは自分の目で、納得のいくまで試したい。自分自身で体験したい」と考える人間でした。「なぜそうなるのか。どうすればよくなるのか」それは、生活する上でも農業に携わる上でも共通していえることだと思います。わたしは、ひとつでも多くりんごを实らせたいと考えるうちに、害虫や益虫の生態についても考えるようになりました。虫の昼間の生態など、どんな図鑑をめくっても載っていないので、自然から学ぶのです。実際に畑に寝転んで、虫を観察しました。「どこにどういう風に産卵するのか。いつ孵化するのか」。わたしは8年間観察を続けて、確かな結果を出すことができました。

しかし、周りの人たちからは、白い目で見られたり、奇人や変人などと言われる日々があったのも確かです。みんなが言う「ふつう」から外れたことをすると冷たい目で見られますが、その常識が間違っているということもあります。実際に、「ふつう」の人は、除草剤、肥料、農薬の使用により仕事が楽になっていますが、農家の生活が潤うどころかますます厳しいものとなっているのが現状です。それにもかかわらず、更なる進歩発展をも求めるという方向性を失った矛盾が社会には存在します。

その矛盾を解決するのに必要なのが、基礎となる教育だと思います。教育は、たとえ世の中が便利になっても「ダメなものダメじゃなく、ダメなものはどうやったら良くなるか」を考えることが大切だと思います。小・中学校で講演するときに、わたしは必ず「大きいりんごと小さいりんご」の話をしします。同じ枝について、同じように一年間成長したりんごでも、大きい方がよくて、小さい方はダメだとみんなはつい線引きをしてしまいます。これは学校でも同じで、ある一定の成果がでなければ、おちこぼれだと言って線引き(差別)してしまいがちです。わたしの考える教師とは、線引きをするのではなく、どうすれば成果ので

ない子でも元々もっている力を最大限にまで引き出すことができるのかを考える立場の者であると思います。

わたしも、教師が生徒を見守るように、肥料を使わずに元気のいいりんごを作り、その生産量をどうやったら増やせるかを考えてきたからこそ、そう思えるのです。だから、小・中学校に行き行って講演するときは、子どもたちにだけでなく、むしろ教師のみなさんに聞いてもらいたいと思っています。教師は、じっくりとモノの本質を見極めて本来の力を発揮させる能力を養うことを心がけてください。

消費者も同じで、商品も見ただけでなく、むしろ中身が大事だと思っています。わたしの作るりんごは、無農薬で肥料を使わないりんごです。地球の環境を守る無農薬りんごを作り続けるためには、消費者の協力が必要です。消費者は、そのりんごを買ってくれるだけで環境保全に貢献してくれることになりすから。自然との共存共栄を目指した農業を続けるためには、生産者と消費者が一体となるのが大切だと思います。

社会の常識にとらわれず、より良いものをつくろうと奮闘していたわたしに、周りは冷たい視線を送っていた時期もありました。そんな中で支えてくれたのが家族でした。途中であきらめるのが嫌いなわたしでしたが、もし家族に本気で反対されていたら途中で止めざるを得なかったでしょう。しかし家族が理解してくれたおかげで、今のわたしがあります。

社会が変わっていくのは必然性があるからですが、急激に変化する社会はダメだと思います。一歩ずつ階段を上がっていくように、あるいは、電車がゆっくりカーブを曲がるように、わたしの農業をこれからも世の中、世界中に伝えていきたいと思っています。

(取材・文責 弘前大学教授 日景 弥生)

## キムラ アキノリ

1949年、青森県中津軽郡岩木町(現在は、弘前市)生まれ。木村興農社の代表取締役。青森県立弘前実業高等学校を卒業後、首都圏の会社に就職。20歳代前半より農業を始め、当初は農協の指導に沿った、通常のりんご栽培を実施していたが、使用している農薬で家族に被害が出始めたことを、きっかけに徐々に農薬を減らし堆肥を使用する減農薬・有機栽培を始める。その後、完全無農薬・無肥料の栽培を始めるが、10年近い無収穫時期を経験、その間、農作業を行わずに様々な仕事に従事し、想像を絶する生活を強いられながら、生計を立てる。苦しみぬいた無収穫時期を乗り越えた後、不可能といわれていた、無農薬・無肥料・無除草剤によるりんご栽培を完全に成功させ、世間では「奇跡のリンゴ」と言われるようになり、全ての農作物における自然栽培を実践で立証・確立させる。また自然栽培成功後、全国各地に自腹で農業指導に赴き、依頼があれば一人でも多くの方に自然栽培を知って頂くことと講演も実践する。2006年のNHK「プロフェッショナル 仕事の流儀」出演を皮切りに、書籍「奇跡のリンゴ」(幻冬舎)が出版されベストセラーとなり、世の中で、大反響を巻き起こす。現在も農作業の傍ら、日本および世界へと自然栽培の普及・啓蒙の為に農業指導や講演実施と尽力を注いでいるが、想像を超えるあまりの問合せの多さに、一人で全てを実践して行くことの限界を痛切に感じ、2009年5月より組織化をし、組織として自然栽培の普及・啓蒙の実践を目指す。

[特集]  
実践力を育む計画と評価

鶴田 敦子

生活に生かす実践力の評価  
— 交流と協同の蓄積を —



ツルタ アツコ

聖心女子大学教授。高等学校・中学校の家庭科教員の後、山形大学・群馬大学を経て現職。日本家庭科教育学会会長・生活やものづくりに必要な学びの充実をめざすネットワーク世話人代表。最近の著書等に柴田義松監修、山田綾・鶴田敦子編著『家庭科の本質がわかる授業① 生活を見つめる食』（日本標準、2010）など。

1. はじめに

家庭科関係者の間では、たびたび「家庭科にペーパーテストはあまりなじまない」と話題になる。それは教育内容に、調理実習や被服製作などの技能を含むこともあるが、それだけではない。教師たちは、家庭科教育の目標を、教室で知識や技能を身につけるだけでなく、「生活に生かす実践力として身につける」ことに置いているからである。生活に生かしているかどうか、さらにどのように生かしているかが重要だと考えているからである。しかし、それをどのように評価するかについては、いまだ、模索し続けている。ここでは、昨年、文部科学省等から出された学習評価の一連の文書（本誌8～13ページ参照）等と、教育学における評価論の動向を手がかりに、家庭科における評価について若干の問題整理をしたいと思う。

2. 活用力・問題解決力重視の動向と評価

中教審(2008)では次のように述べる。  
「各教科の指導の中で、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、観察・実験やレポートの作成・論述といったそれぞれの教科の知識を活用する学習活動を充実させることを重視する必要がある。各教科におけるこのような取り組みがあつてこそ、総合的な学習の時間における教科等を横断した課題解決的な学習や探求的な活動も充実するし、各教科の知識・技能の確実な定着にも結びつく」と述べ、問題解決的な探求的な学びの指向をいう。

安彦は「本来「活用力」の学習は、「習得型」の学習成果を「探求型」の学習に結びつけるために考え出されたものであり、この意味で「探求型」の学習に結びつく「活用力」でなければならない」とする<sup>1</sup>。

また、評価については以下のような報告や通達が出されている。昨年、評価について出された各文書等のうち、上記の問題意識から筆者が抽出した内容は以下ようになる。（順不同）

「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」

(2010.3) 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会

- 「思考・判断・表現」の評価に当たっては、論述・発表や討論、観察・実験とレポートの作成など新しい学習活動を積極的に取り入れ、実現状況を評価する。
- 児童生徒が行う自己評価や相互評価は……主体的に学ぶ意欲を高めること等学習の在り方の改善に役立つこと

つことから、積極的に取り組んでいくことも重要である。

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（文部科学省初等中等教育局長通知）(2010.5)

○中学校技術・家庭科「家庭分野」の観点  
（「思考・判断・表現」の観点ではなくそれに相当する内容として以下が提示されている。―筆者注）  
「工夫・創造する能力」―衣食住や家族の生活などについて見直し、課題を見付け、その解決を目指して家庭生活をよりよくするために工夫し創造している。

3. 「真正の評価」論という考え方

ところで、評価研究の中で注目したい論に、「真正の評価」がある。この評価論は、「標準テスト」への疑問や批判として出されてきたものである。「標準テスト」で良い成績を取めたとしても、それは学校の中でしか通用しない特殊な能力を評価したに過ぎず、生きて働く学力を形成したという保障にはならないのではないかとの問題意識がある。そこで、真正の評価論は、「リアルな課題」を提示し、「本物の(authentic)課題に取り組ませることによってこそ、子どもたちの中に生きて働く学力が形成されるとともに、その学力形成(パフォーマンス)の様相を評価できると考えられた」という<sup>2</sup>。「活用力」「生きて働く学力」「探求型の学び」それぞれの厳密な検討をする必要はあるものの、ここでは、知識と技能の定着を目標にしそれを測定することを良しとしない研究動向があることにまず留意したい。

4. 家庭科における実践力

話を家庭科に戻そう。家庭科は、まさに、身近な日常のリアルな生活課題に取り組み、教室の中で得た知識・技能を使い、いや、それだけでなく、自ら必要とする情報を収集して解決をめざすことを目標としている。その意味では、習得した知識・技能を活用し、「実践すること」「実践しながら探求すること」が求められるとってよい。

学習指導要領小学校「家庭」の目標は「……家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる」、中学校「家庭分野」の目標は「…これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる」とある。「態度」が目標

になるということについては、賛否両論あるが、その是非はひとまず脇において、実践力としてとらえた場合、それはまさに「生きて働く学力」を明瞭にしたものといえる。

5. さまざまな学習活動とパフォーマンス評価

「真正の評価」の立場からは、評価手段として、ペーパーテストではなく、具体的なさまざまな活動例が提示されることになる。家庭科の場合は「真正の評価論」の主張以前から、さまざまな評価手段が採用されてきている。調理実習の作業過程、包丁の実技、実習後のレポート、被服製作のプロセス、住環境ウォッチのビデオ制作過程・家族関係のロールプレイ等々数多く手段はある。最近ではポートフォリオ評価がある。

しかし、それが真性の評価になるために、また活用力や問題解決力が身についたかどうか、そのパフォーマンスで、どのような観点から評価するかは、家庭科では蓄積してきてはいない。一般には、ルーブリックという評価規準表に基づいて行うことが提案されている<sup>3</sup>。

しかしながらルーブリックという評価規準表作成は、かなりの時間と複数人の共同作業を要求する。採点例を蓄積していく作業をしつつも、「評価規準の作成のための参考資料」（小学校）、（中学校）(2010.11)国立教育政策研究所教育課程研究センター(学習指導要領のA～Dの各項目計11項目を「内容のまとまり」として示し、評価規準の例が示されている。本誌8～13頁に抄録。)を参考にしながら、また一方で自己評価<sup>4</sup>および相互評価(児童・生徒―児童・生徒と、教師―児童・生徒)を丁寧に蓄積していくことから、テストにかわる評価手段として試みる必要があると思われる。

<sup>1</sup> 安彦忠彦編『「活用力」を育てる授業の考え方と実践』図書文化、2008

<sup>2</sup> B.D.シャクリー／N.バーバー／R.アンブローズ／S.ハンズフォード著、田中耕二監訳『ポートフォリオをデザインする―教育評価への新しい挑戦』ミネルヴァ書房、2001

<sup>3</sup> 高浦勝義『絶対評価とルーブリックの理論と実際』黎明書房、2004

<sup>4</sup> 安彦忠彦『自己評価「自己教育論」を超えて』図書文化、2005  
なお、以下を参照されたい

・鶴田敦子「目標・評価方法は、子どもと保護者の同意を得ながら進める」（田中耕二編著『小学校新指導要録 改訂のポイント』日本標準、2010）

・鶴田敦子「家庭」（教育目標・評価学会編『「評価の時代」を読み解く―教育目標・評価研究の課題と展望』下巻、日本標準、2010）

# 3年間を見通して実践力を育む指導計画

～新学習指導要領完全実施に向けて～

新学習指導要領への移行措置の最終段階に入り、新学習指導要領もとの指導計画作成の研究をすすめておられるところでしょう。

技術・家庭科の総時間数が35+35+17.5=87.5時間という中で、新学習指導要領A B C Dの各内容を「生活に生かす実践力として身につける」ための指導計画の作成に苦慮されているところではないでしょうか。

実習の時間が限られている中では、「生活の課題と実践」の活用が一つの鍵となるかもしれません。

ここでは、新学習指導要領A B C Dの内容を柔軟に再構成して目標を達成しようと考えられた5つの指導計画作成をご紹介します。

年間指導計画作成の参考としていただきましたら幸いです。



## 指導計画例1 B(食生活と自立)の内容を工夫した指導計画作成 ストーリー性を重視し、小学校の学習内容との積み重ねを考慮して

週(時)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
学習題材	自立を目指す学友		私の成長と家族 私たちと家族・家庭と地域		健康と食生活										食品の選択と保存				調理をしよう				地域の食材と食文化												
学習内容	家庭分野ガイダンス		Aのガイダンス		家庭と家族関係		Bのガイダンス		調理のプロになろう		栄養素のはたらきを知らう(野菜編)		あれこれ T R Y野菜実験		野菜料理に挑戦		肉料理に挑戦		食品に含まれる栄養素を知らう		食品を探ろう		一日に必要な栄養素を知らう		一日の献立をたてよう		魚料理に挑戦		食生活の改善策を考えよう						
授業時数	2		1		2		3		2		2		2		4		2		3		2		2		5		3								
学習指導要領	A(1)		A(1)		A(2)		B(1)ア		B(1)イ		B(3)ア		B(3)アイ		B(3)アイ		B(2)ア		B(1)イ、(2)ウ		B(2)ア		B(2)イ		B(3)アイ		B(3)ウ								

週(時)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
学習題材	日常生活の活用		日常生活の手入れ		家庭生活と消費商品の選択と購入		生活を豊かにするものをつくらう				浴衣を着てみよう				住まいのはたらき 安全な住まい 快適な住まい		よりよい消費生活のために		環境に配慮した生活																
学習内容	Cのガイダンス		衣服と社会生活との関わり		目的に応じた着用と個性を生かす着用の工夫		衣服の計画的な活用や選択		日常着の手入れ		Dのガイダンス		家庭生活と消費		布を用いた物の製作				日本の伝統の衣服		衣食生活についての課題と実践		住居の基本的な機能		安全な室内環境の整え方		快適な住まい方の工夫		消費者の権利と責任		消費者を支えるしくみ		家庭生活と環境		
授業時数	1		1		2		1		2		2		1		8				3		3		1		2		3		1		1		2		
学習指導要領	C(1)ア		C(1)ア		C(1)ア		C(1)ウ		D(1)イ		D(1)ア		C(3)ア				C(1)ア		C(3)イ		C(2)ア		C(2)イ		C(2)イ		D(1)ア		D(1)ア		D(1)ア		D(2)ア		

＜ポイント＞  
・家庭分野の目標である、実践的・体験的な学習活動から、基礎的・基本的な知識、技術を身に付けることができるように、計画を工夫しました。

## 指導計画例2 人と家族のかかわりを見つめ、生活をよりよくし、衣食住の自立を目指す指導計画作成

週(時)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	
学習題材	家庭分野ガイダンス		日常着の活用				日常着の手入れ				住まいのはたらき 安全で快適な住まい		生活を豊かにする小物づくり				食生活と自立 「健康にいい食生活」				調理をしよう															
学習内容	衣服のはたらき		自分らしく目的に合わせた着方		衣服の活用と選び方		汚れと手入れ		手入れと表示		いろいろな繊維		衣服の洗濯		「まつり縫い」 スナップつけ		衣服の補修		住まいの役割		安全で快適な住まい		まとめ		健康と食生活		自分の食生活		栄養素のはたらきと食品		中学生に必要な栄養		食品や調理用具等の適切な管理		基礎的な日常食の調理	
授業時数	1		2		3		1		2		1		1		3		1		1		2		5		2		1		3		1		3			
学習指導要領	A(1)		C(1)ア		C(1)イ		C(1)ウ		C(2)ア		C(2)イ		C(2)ア		C(2)イ		C(3)		B(1)ア		B(1)イ		B(2)ア、(3)ア													

週(時)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
学習題材	食生活と自立「バランスのとれた食事づくりを通して」										人と家族のかかわりを通して																								
学習内容	食品の栄養的特質		中学生の一日に必要な食品の種類と概量		中学生の一日分の献立		食品の選択		基礎的な日常食の調理 「肉・魚・野菜を使った調理」		地域の食材を生かした調理		自分の成長と家族や家庭生活との関わり		家庭や家族の基本的な機能		親の思い「ゲストテイーチャー」をお招きして		これからの自分と家族関係をよくする方法		幼児の発達と生活の特徴														
授業時数	2		2		2		2		11		3		4		3		2		4		4														
学習指導要領	B(2)ア		B(2)イ		B(2)イ		B(2)ウ		B(3)ア、イ		A(1)		A(2)ア		A(1)		A(2)イ		A(3)ア																

＜ポイント＞  
・衣生活・住生活と食生活の一部を1年で学習し、2年では、1年から続いて食生活から始める案です。  
・3年間の前半は、衣食住の生活の自立を目指すことに、後半は人と家族のかかわり、消費生活に重点をおいた案です。

## 指導計画例3 環境に配慮した生活を目指す指導計画作成(DとB及びCとの連携を図った計画)

週(時)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
学習題材	自分の成長と家族		家族・子どもとの成長		資源や環境を考えた食生活										健康と食生活				身近な消費生活と環境																
学習内容	わたしの成長と家族と地域		わたしたちと家族 家族を(ロールプレイングなどを含む)		これからのわたしと家族(ロールプレイングなどを含む)		健康と食生活		食品の選択と保存		調理の計画		調理実習①		調理実習②		調理実習③		肉の調理		家庭生活と消費		商品の選択と購入		よりよい消費生活のために		まとめ		環境に配慮した生活のため						
授業時数	1		2		5		4		4		2		4		4		4		1		2		2		2		2								
学習指導要領	A(1)		A(2)		B(1)、(2)イ		B(2)ア、ウ		B(3)ア		B(2)ウ、(3)ア、D(2)		D(1)イ		D(1)ア		D(2)																		

週(時)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
学習題材	環境に配慮した衣生活										地球に優しい住生活				地域の食材と食文化																				
学習内容	衣服の目的に応じた着用と選び方		日常着の手入れ		環境に配慮した衣生活		身近な布を生かした小物製作		住まいのはたらき		安全な住まい(住まいの備え)		快適な住まい(空気調節と騒音対策)		地域の安全マップをつくって、身近な環境の問題について考えよう		環境に配慮した消費		地域の食材と郷土料理		受け継がれる食文化		調理実習												
授業時数	8		8		6		4		3		2		4		4																				
学習指導要領	C(1)、D(2)		C(3)ア、D(2)		C(2)		C(3)イ【課題と実践】		B(3)イ、ウ【課題と実践】、D(2)																										

＜ポイント＞  
・家庭生活と消費・環境との関連を意識し、D(消費・環境)とB(食生活)およびC(衣生活・住生活)との連携を図りました。  
・【課題と実践】は、1または2事項選択して実施できるようA、B、Cのそれぞれに示しました(【課題と実践】として選択しなかった事項は、基礎的・基本的な学習内容に振り替えて実施してください)。



# ◇評価規準の作成のための参考資料◇(抄)

(平成22年11月)  
 国立教育政策研究所  
 教育課程研究センター

## 第8章 技術・家庭

### 第1 教科目標, 評価の観点及びその趣旨等

#### 1 教科目標

生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して, 生活と技術とのかかわりについて理解を深め, 進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。

#### 2 評価の観点及びその趣旨

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
生活や技術について関心を持ち, 生活を充実向上するために進んで実践しようとする。	生活について見直し, 課題を見付け, その解決を目指して自分なりに工夫し創造している。	生活に必要な基礎的・基本的な技術を身に付けている。	生活や技術に関する基礎的・基本的な知識を身に付け, 生活と技術とのかかわりについて理解している。

#### 3 内容のまとめ

技術・家庭科においては, 学習指導要領の内容に示された以下を内容のまとめとした。

[技術分野]	[家庭分野]
「A 材料と加工に関する技術」(1), (2), (3)	「A 家族・家庭と子どもの成長」(1), (2), (3)
「B エネルギー変換に関する技術」(1), (2)	「B 食生活と自立」(1), (2), (3)
「C 生物育成に関する技術」(1), (2)	「C 衣生活・住生活と自立」(1), (2), (3)
「D 情報に関する技術」(1), (2), (3)	「D 身近な消費生活と環境」(1), (2)

### 第2 内容のまとめりごとの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例

～略～

#### Ⅱ 家庭分野

##### 1 家庭分野の目標

衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して, 生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに, 家庭の機能について理解を深め, これからの生活を展望して, 課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。

##### 2 家庭分野の評価の観点の趣旨

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
衣食住や家族の生活などについて関心を持ち, これからの生活を展望して家庭生活をよりよくするために進んで実践しようとする。	衣食住や家族の生活などについて見直し, 課題を見付け, その解決を目指して家庭生活をよりよくするために工夫し創造している。	生活の自立に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。	家庭の基本的な機能について理解し, 生活の自立に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。

#### 3 学習指導要領の内容, 内容のまとめりごとの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例

##### (1) 「A 家族・家庭と子どもの成長(1) 自分の成長と家族」

###### 【学習指導要領の内容】

- (1) 自分の成長と家族について, 次の事項を指導する。  
 ア 自分の成長と家族や家庭生活とのかかわりについて考えること。

###### 【(1) 自分の成長と家族」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
3学年間の学習に見直しをもち, 自分の成長と家族や家庭生活とのかかわりについて関心をもって学習活動に取り組もうとしている。			

###### 【(1) 自分の成長と家族」の評価規準の設定例】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
・小学校の学習を振り返り, 3学年間の見直しをもって学習に取り組もうとしている。 ・自分の成長や生活は家族やそれにかかわる人々に支えられてきたことに気付いている。			

##### (2) 「A 家族・家庭と子どもの成長(2) 家庭と家族関係」

###### 【学習指導要領の内容】

- (2) 家庭と家族関係について, 次の事項を指導する。  
 ア 家庭や家族の基本的な機能と, 家庭生活と地域とのかかわりについて理解すること。  
 イ これからの自分と家族とのかかわりに関心を持ち, 家族関係をよりよくする方法を考えること。

###### 【(2) 家庭と家族関係」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
家庭と家族関係について関心をもって学習活動に取り組み, 家庭生活をよりよくしようとしている。	家庭と家族関係について課題を見付け, その解決を目指して工夫している。		家庭や家族の基本的な機能, 家庭生活と地域とのかかわりについて理解している。

###### 【(2) 家庭と家族関係」の評価規準の設定例】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
・家庭生活と地域とのかかわりに関心を持ち, 地域の人々とのかわりについて話し合うことなどを通して, 地域の人々とのつながりの大切さに気付いている。			・家庭や家族の基本的な機能について理解している。 ・家庭生活が地域の人々とのつながりの中で成り立っていることを理解している。
・これからの自分と家族とのかかわりに関心を持ち, 家族関係をよりよくする方法について考え, 工夫しようとしている。	・自分の生活や事例の家族について課題を見付け, 家族関係をよりよくする方法について考え, 工夫している。		

##### (3) A 家族・家庭と子どもの成長(3) 幼児の生活と家族」

###### 【学習指導要領の内容】

- (3) 幼児の生活と家族について, 次の事項を指導する。  
 ア 幼児の発達と生活の特徴を知り, 子どもが育つ環境としての家族の役割について理解すること。  
 イ 幼児の観察や遊び道具の製作などの活動を通して, 幼児の遊びの意義について理解すること。  
 ウ 幼児と触れ合うなどの活動を通して, 幼児への関心を深め, かかわり方を工夫できること。  
 エ 家族又は幼児の生活に関心を持ち, 課題をもって家族関係又は幼児の生活について工夫し, 計画を立てて実践できること。

###### 【(3) 幼児の生活と家族」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
幼児の生活と家族について関心をもって学習活動に取り組み, 家族又は幼児の生活をよりよくするために実践しようとしている。	幼児の生活と家族について課題を見付け, その解決を目指して自分なりに工夫し創造している。	幼児の生活と家族に関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。	幼児の生活と家族について理解し, 基礎的・基本的な知識を身に付けている。

###### 【(3) 幼児の生活と家族」の評価規準の設定例】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
			・幼児の心身の発達の特徴について理解している。 ・身体の発育 ・運動の機能 ・言語, 情緒, 社会性 ・幼児の発達を支える家族の役割について理解している。 ・子どもの保護 ・情緒の安定 ・社会性 ・基本的な信頼関係や生活習慣の形成の重要性とそれを支える家族の役割について理解している。
・幼児の観察や遊び道具の製作などの活動を通して, 幼児に関心をもっている。	・幼児の心身の発達に応じた遊びや遊び道具, 遊び方について考え, 工夫している。		・幼児にとっての遊びの意義について理解している。
・幼児と触れ合う活動などを通して, 幼児に関心を持ち, 適切にかかわろうとしている。	・幼児の心身の発達に応じたかかわり方について, 観察したことを生かして考え, 工夫している。	・幼児の遊びや幼児の発達と家族とのかかわりなどについて, 観点に基づいて観察し, 整理することができる。	
・家族又は幼児の生活をよりよくすることに関心を持ち, 課題を主体的にとらえ, 製作や幼児と触れ合う活動などの計画と実践に取り組もうとしている。	・家族又は幼児の生活について課題を見付け, その解決を目指して製作や幼児と触れ合う活動などの計画を自分なりに工夫している。 ・製作や幼児と触れ合う活動などの実践の成果と課題についてまとめたり, 発表したりしている。		

##### (4) 「B 食生活と自立(1) 中学生の食生活と栄養」

###### 【学習指導要領の内容】

- (1) 中学生の食生活と栄養について, 次の事項を指導する。  
 ア 自分の食生活に関心を持ち, 生活の中で食事が果たす役割を理解し, 健康によい食習慣について考えること。  
 イ 栄養素の種類と働きを知り, 中学生に必要な栄養の特徴について考えること。

【「(1) 中学生の食生活と栄養」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
中学生の食生活と栄養について関心をもって学習活動に取り組み、食生活をよりよくしようとしている。	中学生の食生活と栄養について課題を見付け、その解決を目指して工夫している。		中学生の食生活と栄養について理解し、基礎的・基本的な知識を身に付けている。

【「(1) 中学生の食生活と栄養」の評価規準の設定例】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
・自分の食生活に関心を持ち、健康によい食習慣について考え、日常生活で実践しようとしている。	・自分の食生活を点検し、課題を見付け、健康によい食習慣などについて考え、工夫している。		・食事の役割や健康によい食習慣の重要性について理解している。
・中学生に必要な栄養の特徴について関心を持ち、自分の食事とかわらせて考えようとしている。			・栄養素の種類と働きについて理解している。 ・中学生に必要な栄養の特徴について理解している。

(3) 「B 食生活と自立(2) 日常食の献立と食品の選び方」

【学習指導要領の内容】

(2) 日常食の献立と食品の選び方について、次の事項を指導する。

- ア 食品の栄養的特質や中学生の1日に必要な食品の種類と概量について知ること。
- イ 中学生の1日分の献立を考えること。
- ウ 食品の品質を見分け、用途に応じて選択できること。

【「(2) 日常食の献立と食品の選び方」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
日常食の献立と食品の選び方について関心をもって学習活動に取り組み、食生活をよりよくしようとしている。	日常食の献立と食品の選び方について課題を見付け、その解決を目指して工夫している。	食品の選び方に関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。	日常食の献立と食品の選び方について理解し、基礎的・基本的な知識を身に付けている。

【「(2) 日常食の献立と食品の選び方」の評価規準の設定例】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
・食品の栄養的特質や中学生の1日に必要な食品の種類と概量に関心を持ち、食品について調べたり、計量したりしようとしている。			・食品の栄養的特質について理解している。 ・食品群や食品群別摂取量の目安について理解している。 ・食品を食品群に分類したり、計量したりする活動を通して、中学生の1日に必要な食品の種類と概量について理解している。
・中学生の1日分の食事のとり方に関心を持ち、必要な栄養量を満たす食事のとり方をしようとしている。	・中学生の1日分の献立について課題を見付け、必要な栄養量を満たすために料理や食品の組み合わせについて考え、工夫している。		・中学生に必要な栄養量を満たす1日分の献立の立て方について理解している。
	・用途に応じた食品の選択について、収集・整理した情報を活用して考え、工夫している。	・身近な食品を選択するために必要な情報を収集・整理することができる。	・生鮮食品と加工食品の表示の意味と良否の見分け方について理解している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>┌ 鮮度</li> <li>├ 原産地</li> <li>├ 原材料</li> <li>├ 食品添加物</li> <li>├ 栄養成分</li> <li>├ 期限表示</li> <li>└ 保存方法など</li> </ul> ・食品の選択における観点について理解している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>┌ 目的・栄養</li> <li>├ 価格・調理の能率</li> <li>└ 環境への影響など</li> </ul>

(6) 「B 食生活と自立(3) 日常食の調理と地域の食文化」

【学習指導要領の内容】

(3) 日常食の調理と地域の食文化について、次の事項を指導する。

- ア 基礎的な日常食の調理ができること。また、安全と衛生に留意し、食品や調理用具等の適切な管理ができること。
- イ 地域の食材を生かすなどの調理を通して、地域の食文化について理解すること。
- ウ 食生活に関心を持ち、課題をもって日常食又は地域の食材を生かした調理などの活動について工夫し、計画を立てて実践できること。

【「(3) 日常食の調理と地域の食文化」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
日常食の調理と地域の食文化について関心をもって学習活動に取り組み、食生活をよりよくするために実践しようとしている。	日常食の調理と地域の食文化について課題を見付け、その解決を目指して自分なりに工夫し創造している。	日常食や地域の食材を生かした調理に関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。	地域の食文化の意義について理解するとともに、日常食や地域の食材を生かした調理に関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。

【「(3) 日常食の調理と地域の食文化」の評価規準の設定例】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
・日常食の調理に関心を持ち、調理技術を習得しようとしている。	・基礎的な日常食の調理について、調理に必要な手順や時間を考えて計画したり、食品の調理上の性質を生かした調理を工夫したりしている。	・調理の目的や食材に合った基本的な調理操作ができる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>┌ 洗い方</li> <li>├ 切り方</li> <li>├ 加熱調理(煮る,焼く,炒める)</li> <li>├ 調味</li> <li>├ 盛り付け</li> <li>├ 配膳</li> <li>└ 後片付け</li> </ul> ・安全と衛生に留意し、食品や調理用具等の適切な管理ができる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>┌ 魚や肉などの生の食品</li> <li>├ ふきん,まな板,包丁などの調理用具</li> <li>└ 調理用熱源</li> </ul>	・食品の調理上の性質について理解している。 ・加熱調理と調味の要点について理解している。  ・食品や調理用具の安全と衛生に留意した取扱い方について理解している。
	・地域や家族の食生活をよりよくすることに関心を持ち、課題を主体的にとらえ、日常食又は地域の食材を生かした調理などの計画と実践に取り組もうとしている。		・地域の食文化の意義について理解している。
	・地域や家族の食生活をよりよくすることに関心を持ち、課題を主体的にとらえ、日常食又は地域の食材を生かした調理などの計画と実践に取り組もうとしている。		

(7) 「C 衣生活・住生活と自立(1) 衣服の選択と手入れ」

【学習指導要領の内容】

(1) 衣服の選択と手入れについて、次の事項を指導する。

- ア 衣服と社会生活とのかかわりを理解し、目的に応じた着用や個性を生かす着用を工夫できること。
- イ 衣服の計画的な活用の必要性を理解し、適切な選択ができること。
- ウ 衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れができること。

【「(1) 衣服の選択と手入れ」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
衣服の着用、選択、手入れについて関心をもって学習活動に取り組み、衣生活をよりよくしようとしている。	衣服の着用、選択、手入れについて課題を見付け、その解決を目指して工夫している。	衣服の着用、選択、手入れに関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。	衣服の着用、選択、手入れについて理解し、基礎的・基本的な知識を身に付けている。

【「(1) 衣服の選択と手入れ」の評価規準の設定例】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
・衣服と社会生活とのかかわりに関心を持ち、時・場所・場合に応じた衣服を着用しようとしている。	・目的に応じた着用や個性を生かす着用について考え、工夫している。		・衣服の社会生活上の機能について理解している。
	・目的に応じた衣服の適切な選択について考え、工夫している。	・既製服を選択するための情報を収集・整理することができる。	・衣服の計画的な活用の必要性を理解している。 ・既製服の表示と選択に当たっての留意事項について理解している。
・衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れに関心を持ち、洗濯や補修の課題に取り組もうとしている。	・衣服の材料や状態に応じた洗濯や補修について考え、工夫している。	・衣服の材料や汚れ方に応じた方法で日常着の洗濯ができる。  ・補修の目的と布地に適した方法で衣服を補修することができる。	・洗濯の要点と方法について理解している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>┌ 衣服材料の手入れにかかわる性質</li> <li>├ 洗剤の働きと種類</li> <li>├ 電気洗濯機を用いた洗濯の特徴</li> <li>└ 汚れ方に応じた洗い方</li> </ul> ・補修の目的と布地に適した方法について理解している。

(8) 「C 衣生活・住生活と自立(2) 住居の機能と住まい方」

【学習指導要領の内容】

(2) 住居の機能と住まい方について、次の事項を指導する。

- ア 家族の住空間について考え、住居の基本的な機能について知ること。
- イ 家族の安全を考えた室内環境の整え方を知り、快適な住まい方を工夫できること。

【「(2) 住居の機能と住まい方」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
安全で快適な室内環境の整え方と住まい方について関心をもって学習活動に取り組み、住生活をよりよくしようとしている。	安全で快適な室内環境の整え方と住まい方について課題を見付け、その解決を目指して工夫している。		住居の機能について理解し、安全で快適な室内環境の整え方と住まい方に関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。

【「(2) 住居の機能と住まい方」の評価規準の設定例】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
・自分や家族の住空間と生活行為とのかかわりについて関心をもって学習活動に取り組んでいる。			・住居の基本的な機能について理解している。
・安全で快適な室内環境に関心を持ち、整え方や住まい方の課題に取り組もうとしている。	・室内環境について課題を見付け、調査・観察・実験などを通して、安全で快適な整え方や住まい方について考え、工夫している。	・安全で快適な室内環境の整え方と住まい方に関する具体的な方法について理解している。 ・家庭内事故の防止や自然災害への備え ・室内の空気調節 ・音と生活とのかかわり	

(9) 「C 衣生活・住生活と自立(3) 衣生活、住生活などの生活の工夫」

【学習指導要領の内容】

(3) 衣生活、住生活などの生活の工夫について、次の事項を指導する。

- ア 布を用いた物の製作を通して、生活を豊かにするための工夫ができること。
- イ 衣服又は住まいに関心を持ち、課題をもって衣生活又は住生活について工夫し、計画を立てて実践できること。

【「(3) 衣生活、住生活などの生活の工夫」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
衣生活、住生活などの生活の工夫について関心を持ち、布を用いた物の製作などに取り組み、衣生活又は住生活を豊かにするために実践しようとしている。	衣生活、住生活などの生活の工夫について課題を見付け、その解決を目指して自分なりに工夫し創造している。	布を用いた物の製作や衣生活、住生活などの生活の工夫に関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。	衣生活、住生活などの生活の工夫に関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。

【「(3) 衣生活、住生活などの生活の工夫」の評価規準の設定例】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
・布を用いた物の製作に関心をもって取り組み、自分や家族の生活を豊かにしようとしている。	・衣生活や住生活を豊かにするための製作品を考え、製作計画や方法について自分なりに工夫をしている。	・安全で能率よく、布を用いた物の製作をすることができる。 □ 目的に応じた縫い方 □ 用具の安全な取扱い	・布を用いた物の製作に関する知識を身に付けている。 □ 材料と用具の選択 □ 製作手順 □ 目的に応じた縫い方 □ 用具の安全な取扱い
・自分や家族の衣生活又は住生活をよりよくすることに関心を持ち、課題を主体的にとらえ、製作や調査などの計画と実践に取り組もうとしている。	・自分や家族の衣生活又は住生活について課題を見付け、その解決を目指して製作や調査などの計画を自分なりに工夫している。 ・製作や調査などの実践の成果と課題についてまとめたり、発表したりしている。		

(10) 「D 身近な消費生活と環境(1) 家庭生活と消費」

【学習指導要領の内容】

(1) 家庭生活と消費について、次の事項を指導する。

- ア 自分や家族の消費生活に関心を持ち、消費者の基本的な権利と責任について理解すること。
- イ 販売方法の特徴について知り、生活に必要な物資・サービスの適切な選択、購入及び活用ができること。

【「(1) 家庭生活と消費」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
家庭生活と消費について関心をもって学習活動に取り組み、消費生活をよりよくしようとしている。	家庭生活と消費について課題を見付け、その解決を目指して工夫している。	家庭生活と消費に関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。	家庭生活と消費について理解し、基礎的・基本的な知識を身に付けている。

【「(1) 家庭生活と消費」の評価規準の設定例】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
・自分や家族の消費生活について関心を持ち、消費の在り方を改善しようとしている。			・消費者の基本的な権利と責任、消費者基本法の趣旨について理解している。
・身近な販売方法に関心を持ち、その利点と問題点について考えようとしている。	・収集・整理した情報を活用して物資・サービスの選択、購入及び活用について考え、工夫している。	・物資・サービスの選択、購入及び活用について必要な情報を取集・整理することができる。	・中学生にかかわりの深い販売方法の特徴について理解している。 ・物資・サービスの選択、購入及び活用に関する知識を身に付けている。

(11) 「D 身近な消費生活と環境(2) 家庭生活と環境」

【学習指導要領の内容】

(2) 家庭生活と環境について、次の事項を指導する。

- ア 自分や家族の消費生活が環境に与える影響について考え、環境に配慮した消費生活について工夫し、実践できること。

【「(2) 家庭生活と環境」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
環境に配慮した消費生活について関心をもって学習活動に取り組む、よりよい生活を実践しようとしている。	環境に配慮した消費生活について課題を見付け、その解決を目指して自分なりに工夫し創造している。		消費生活と環境とのかかわりについて理解し、基礎的・基本的な知識を身に付けている。

【「(2) 家庭生活と環境」の評価規準の設定例】

生活や技術への関心・意欲・態度	生活を工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての知識・理解
・自分や家族の消費生活が環境に与える影響について関心を持ち、環境に配慮した消費生活を実践しようとしている。	・自分や家族の消費生活を点検し、環境に配慮した消費生活について考えたり、実践を通して自分なりに工夫したりしている。		・自分や家族の消費生活が環境に与える影響について理解している。 ・環境に配慮した消費生活に関する知識を身に付けている。

# インフォメーション



**身近なモノ事始め事典**  
三浦 基弘(みうらもとひろ)著  
東京堂出版  
定価(本体1,900円+税)

「まえがき」からいきなり引き寄せられてしまう本書は、著者が教職生活50年間の中で、民間教育研究会への参加や雑誌の編集を通して培われた人脈や情報をもとに、軽妙に、わかりやすく、興味を引

く内容を、ユーモラスなイラストを駆使しながら、読者の好奇心を駆り立てていくものである。

- 構成は以下の5編でまとめられている。
- ・食べ物編
  - ・文具・日用品編
  - ・身近な道具編
  - ・機械・エネルギー編
  - ・遊び・スポーツ・身体編

食べ物編では「天ぷらと油売り」, 「出前と岡持ち」, 文具・日用品編では「歯ブラシことはじめ」, 「トイレの進化と紙巻器」. 身近な道具編では「孫の手、熊手、ウンボの手」, 「目打ち、ミシン目、カットテープ」, 「理髪師と外科医の意外な関係」. 機械・エネルギー編では「自転車はノーベル賞もの」, 「ネット社会の起点はアットマーク」. 遊び・スポーツ・身体編では「おもちゃは科学の宝庫」, 「生き物の目と視野」……, と、タイトルを並べただけでも思わず吸い込まれ、一気に読みたくなってしまふ。さらに記載内容は、本書のタイトルどおり、身近な「モノ」

や「コト」を対象にして、歴史をひも解き、科学的根拠を示し、「なるほど、そうなのか」と納得することばかりである。生活や技術を学びの対象とする技術・家庭を指導されている先生方にとっては、本書の中で取り上げられている「モノ」や「コト」は、日常的なことであり、当たり前と思われているかもしれないが、読み進むうちに、新たな発見に驚かれることだろう。そして、次の授業では、話の種に生徒に一つ披露してみよう、と思われる先生もいらっしゃるだろう。

土木工学を学び、構造力学を専門としてきた著者ならではの、「モノ」や「コト」への目の付け所はさすがである。技術・家庭科の先生方に留まらず、中学生、高校生、大学生、社会人……と、幅広く、ぜひ手にとって、唸っていたきたい。そして、技術・家庭科という教科と重ね合わせながら生活の事象を楽しんでいただけたら、著者の本書出版の目的の一つが果たせたことになるのではなかろうか、と、推測する次第である。(編集部)